

令和7年度 重点対策加速化事業（環境省）

ゼロカーボン推進事業補助金

（住宅用太陽光発電システム（自家消費型）・住宅用蓄電池・HEMS の3点同時設置、

事業者用太陽光発電システム（自家消費型）・事業者用蓄電池、

既存住宅断熱改修、業務用高効率機器（照明・給湯・空調））

* 補助対象と補助金額 *

対象	金額	予定件数	備考
1 住宅用太陽光（自家消費型）等設置費補助	住宅用太陽光（自家消費） 1kWあたり70,000円 （上限 700,000円）	65件	FIT、FIP制度の認定を取得しないこと
	住宅用定置用リチウムイオン蓄電池 補助対象経費の1/3		蓄電池の価格及び工事費が 141,000円/kWh 以下の機器であること
	HEMS（ホームエネルギーマネジメントシステム） 補助対象経費の2/3 （上限 200,000円）		AiSEG2若しくはAiSEG3
2 事業者用太陽光発電システム（自家消費型）設置費補助	1kWあたり50,000円	8件	法人、個人事業主対象
	ソーラーカーポートを導入する場合 補助対象経費の1/3	3件	
3 事業者用定置用リチウムイオン蓄電池設置費補助	補助対象経費の1/3	4件	「2 事業者用太陽光発電システム（自家消費型）」と同時申請であること 蓄電池の価格及び工事費が 160,000円/kWh 以下の機器であること
4 既存住宅断熱改修補助	戸建て 補助対象経費の1/3 （上限 300,000円）	12件	玄関ドアは上限 50,000円
	集合住宅 補助対象経費の1/3 （上限 150,000円）	1件	玄関ドアは上限 200,000円
5 業務用高効率機器設置費補助	照明（LED） 補助対象経費の1/2 （上限 1,000,000円）	10件	調光制御機能を有するLED照明機器であること
	給湯 補助対象経費の1/2	1件	改修前に比して30%以上の省CO2効果が得られる機器であること
	空調 補助対象経費の1/2	6件	改修前に比して30%以上の省CO2効果が得られる機器であること

※補助金は、すべて先着順になります。各補助金とも、予算の範囲内で受け付けます。



申請にあたっての注意！

この補助事業は、**事前申請**になります。**設置工事着工・購入・登録前に申請**してください。
また、設置・購入後は、期限内に**完了届の提出が必要**です。



- ・設置工事着工、購入、登録前であること。
- ・市税に滞納がないこと。
- ・対象設備・対象機器の設置、断熱改修については市内事業者を利用すること。

申請時に必要な書類

1				2	3
補助対象	住宅用太陽光(自家消費型)等設置費			事業者用太陽光発電システム(自家消費型)設置費	事業者用定置用リチウムイオン蓄電池設置費
	住宅用太陽光(自家消費)	住宅用蓄電池	HEMS		
必要書類	申請書(それぞれの要綱の第1号様式)				
	導入予定の建物の場所を示す案内図(詳細な地図)				
	現況の写真 ★既築建物に設置の場合、建物全景、設置予定場所等				
	契約書の写し ★既築…工事請負契約書 ★新築…建物の売買契約書 ★補助対象経費の内訳明細が記載されていない場合、見積書も添付			契約書の写し ★既築…工事請負契約書 ★新築…建物の売買契約書 ★補助対象経費の内訳明細が記載されていない場合、見積書も添付	
	発電した電力を30%以上自家消費可能であることを証する書類			発電した電力を50%以上自家消費可能であることを証する書類	
	誓約書			誓約書	
	HEMSの仕様書、接続先一覧、データ収集等に係る同意書				
	申請者の住民票(3か月以内に発行したもの) ★本籍・続柄・マイナンバーの記載がないもの			法人…法人登記簿謄本又は履歴事項全部証明書(それぞれ3か月以内に発行したもの) 個人事業主…前年の確定申告等の写し又はそれに代わる証明(3か月以内に発行したもの)	
	最新の住民税納税証明書			法人…最新の法人市民税納税証明書 個人事業主…最新の住民税納税証明書	
				既築の建物に設置の場合、建物に係る全部事項証明書	
その他必要書類					

4			5		
補助対象	既存住宅断熱改修		業務用高効率機器		
	戸建て	集合住宅	照明(LED)	給湯 空調	
必要書類	申請書(それぞれの要綱の第1号様式)				
	導入予定の建物の場所を示す案内図★詳細な地図		現況の写真★既築の建物に設置の場合、建物全景、設置予定場所等		
	断熱改修する前の現況の写真				
	断熱改修に係る工事請負契約書の写し (補助対象経費の内訳明細が記載されていない場合、見積書も添付)		対象機器に係る工事請負契約書の写し (補助対象経費の内訳明細が記載されていない場合、見積書も添付)		
	断熱改修する住宅の平面図、求積図、求積表、姿図				
	補助対象経費の要件を満たすものであることがわかる書類		対象機器の仕様が分かる書類		
	既存住宅断熱改修総括表及び明細書				
	申請者の住民票(3か月以内に発行したもの) ★本籍・続柄・マイナンバーの記載がないもの	管理組合総会等の議案書及び議事録	法人…法人登記簿謄本又は履歴事項全部証明書(それぞれ3か月以内に発行したもの) 個人事業主…前年の確定申告等の写し又はそれに代わる証明(3か月以内に発行したもの)		
	最新の住民税納税証明書	改修対象住戸の全所有者の同意書	法人…最新の法人市民税納税証明書 個人事業主…最新の住民税納税証明書		
		各棟の配置図	既築の建物に設置の場合、建物に係る全部事項証明書		
その他必要書類					

★2 事業者用太陽光発電システム(自家消費型)設置費補助 ソーラーカーポートをご検討の方は、
ゼロカーボン推進課へご連絡ください。

※事前完了時にも、完了届等書類の提出が必要です。

詳しくは、藤沢市ホームページ等で要綱をご確認ください。

書類提出前のチェック

□補助対象に誤りはありませんか？

(補助対象によって要件が決まっている場合があります。)

□申請書は、消えないペン(油性ボールペン等)で記入していますか？

(鉛筆・消えるボールペン等で記入されたものは受理できません。)

□必要書類はそろっていますか？

(補助対象によって異なる場合があります。同時に複数申請する場合もそれぞれの要綱をご確認ください。)

□申請書の控えをとりましたか？

(申請いただいた書類は、原則お返しすることができません。)



＊申請から補助金交付までの流れ＊

申請書の提出

《補助金の申請》

☆2026年（令和8年）2月2日（月）までの間、ゼロカーボン推進課にて先着順で受け付けします。

☆交付決定までに約2週間かかりますので、申請書は事業着手予定日の2週間以上前までに提出してください。

《受理・審査》

《補助金交付決定》

《通知書を送付》

☆交付決定通知書（第2号様式）が届いてから、設置工事・購入等に着手してください。

☆設置する設備等が変更になった場合は、完了日（雨水貯留槽の場合は購入日、電気自動車（EV）、燃料電池自動車（FCV）の場合は車両登録日）よりも前に変更承認申請書の提出が必要になります。

完了届の提出

《完了届の提出》

☆補助事業完了後30日以内または2026年（令和8年）2月16日（月）のいずれか早い日までに提出してください。

《受理・審査》

《請求書の提出》

☆交付請求書（第6号様式）を提出してください。（完了届と同時に提出可）

《受理・補助金の交付》

☆約1か月後に指定口座へ振り込みます。

【補助金の詳細を確認したい・申請書をダウンロードしたい場合】

藤沢市ホームページ <https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/>

トップページの検索メニューで

「地球温暖化対策設備等に関する補助金」と入力し検索してください。



【問い合わせ先】

藤沢市役所 環境部 ゼロカーボン推進課

〒251-8601 藤沢市朝日町1-1 本庁舎8階

TEL 0466-50-8282 FAX 0466-50-8418

E-mail fj-zero@city.fujisawa.lg.jp